

## 京都市告示第357号

平成26年度以降に、京都市が発注する建設工事（建設業法第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の請負、工事の設計若しくは監理又は測量、地質調査その他の工事に関する調査、企画等（以下「測量・設計等」という。）の委託及び物品の購入、売払い、修繕若しくは賃借、製造の請負、印刷、役務の提供（委託（測量・設計等を除く。）を含む。）又は著作物の使用許諾等（以下「物品等の調達」という。）の契約に係る競争入札に参加しようとする者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び資格審査の申請方法等について、次のように定め、告示します。

平成25年11月1日

京都市長 門川 大作

### 1 競争入札参加資格の要件等

- (1) 競争入札に参加しようとする者は、市長が必要と認める場合を除き、次に掲げる資格を有する者でなければならないこととします。
- ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。
- エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
- オ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
- カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- キ 建設工事の請負に係る競争入札に参加しようとする者にあっては、建設業法第3条第1項の規定による許可を受けて建設業を営んでおり、かつ、同法第27条の23第1項の規定による審査（経営事項の審査）を受けていること。ただし、小規模な修繕の請負の場合を除く。
- ク 上記キに定めるもののほか、法令の規定により、当該営業について、免許、許可、登録等が必要な場合は、当該免許、許可、登録等を受けていること。
- ケ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (2) 競争入札に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場

合においては、上記(1)ウから力までに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。

なお、「物品」について平成28年3月31日までを有効期間とする競争入札参加資格の審査において適格と認められ、京都市競争入札参加有資格者名簿に登載された者は、本告示による新たな申請は必要ありません。

## 2 競争入札資格の審査

競争入札参加資格の審査は、京都市、京都市交通局及び京都市上下水道局（以下「3局」という。）が共同して行います。

### (1) 競争入札参加資格の種類

競争入札参加資格は3種類に分かれており、それぞれの資格ごとに申請を受け付け、審査を行います。競争入札参加資格の種類は以下のとおりです。

#### ア 工事

建設工事の請負の契約に係る競争入札における参加資格

#### イ 測量・設計等

測量・設計等の委託契約に係る競争入札における参加資格

#### ウ 物品

物品等の調達の契約に係る競争入札における参加資格

### (2) 申請書類等

「物品」は、3局共通資格となりますので、1部提出することで、3局に共通申請となります。「工事」及び「測量・設計等」は共通資格とはなりませんので、申請する資格ごとに3局から申請先を選択することとします。また、「物品」と「工事」又は「物品」と「測量・設計等」の重複申請はできますが、「工事」と「測量・設計等」の重複申請はできません。

### (3) 入手方法

申請書類は、京都市行財政局財政部契約課のホームページで平成25年11月15日（金）からダウンロードすることができます。

なお、申請書類（データを除く。）は、下記6の問合せ先においても配布します。

### (4) 受付期間

#### ア 工事

平成26年1月8日（水）から同月20日（月）まで

イ 測量・設計等

平成26年1月21日(火)から同月23日(木)まで

ウ 物品

平成26年1月17日(金)から同月23日(木)まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律に規定する休日を除きます。

(5) 受付時間

午前9時30分から午前11時まで

午後1時から午後4時まで

(6) 受付場所

京都市中京区土手町夷川上る末丸町284番地

京都市職員厚生会 職員会館かもがわ 2階会議室

(7) 提出書類

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ その他市長が別に定める書類

(8) 作成に用いる言語等

ア 申請書類等は、日本語で記入してください。外国語で記載したものは、日本語の訳文を添付してください。

イ 申請書類等の金額表示は、外国貨幣額によるものは邦貨額に換算して記入してください。

(9) その他

申請書類等は、受付会場に直接持参してください。郵送での受付は行いません。

3 結果通知

競争入札参加資格審査結果通知書により、審査の結果を通知します。

4 競争入札参加資格の有効期間

工 事 平成26年4月1日から平成30年3月31日まで(4年間)

測量・設計等 平成26年4月1日から平成30年3月31日まで(4年間)

物 品 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで(2年間)

5 その他

資格取得後、申請した内容(代表者、受任者、担当者、所在地、使用印鑑等)に変更が生じたときは、申請先に速やかに書面で届け出てください。

また、京都市競争入札参加停止取扱要綱に該当する事由が生じた場合等についても、速やかに報告してください。

## 6 問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎1階 京都市行財政局財政部契約課

電話 075-222-3311

HP <http://www.city.kyoto.jp/rizai/chodo/>

(行財政局財政部契約課)